

7 チェックシート

やまなしGAP（農業生産工程管理）手法導入基準書の「取組事項」および「具体的な取組内容」をもとに、生産者が取り組みについて、自己点検を行う際のチェックシート（例：果樹）を示したものである。

生産者、出荷団体の営農等の実態に合わせたチェックリストの作成、自己点検・内部点検の際の参考とする。

1 食品安全を主な目的とする取り組み(1)

No	チェック項目(具体的な取り組み内容)
1	<p>ほ場やその周辺を常にきれいに保っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場やほ場周辺は定期的な片付けや清掃を行い、使わない資材や作物残さなどを放置しない。 ・大雨などにより雨水が進入しないような対策を講じる。 ・ほ場および隣接地の汚染リスクを事前に把握し、必要な対策を講じる。 <p>(大雨時、リスク発見時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場やハウス内に雨水が流入した場合、速やかに排水する。 ・ほ場または隣接地に汚染リスクが確認された場合、速やかにリスクを回避する対策を講じる。
2	<p>農薬は登録情報にしたがって、容器ラベルの使用基準を守って使用していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬の使用前に容器ラベル等を確認し、有効期限、適用作物、適用病害虫、希釈倍率、使用量、使用時期、使用回数、使用方法などを守って、適正に使用する。
3	<p>農薬使用の前に散布機械・器具を点検し、十分に洗浄されているか確認していますか。また、使用後はよく洗浄していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬の使用前には、防除器具等を点検し、十分に洗浄されているか確認する。 ・農薬の使用後には、薬液タンク、ホース、噴口、ノズル等農薬残留の可能性がある箇所に注意して、洗浄を十分に行う。
4	<p>対象病害虫に対して適切な農薬を適期に使用していますか、また、隣接ほ場の作目・品種を確認し、飛散の影響を避ける配慮や、散布の際、風向き等に注意し、民家、道路に飛散しないような配慮をしていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除基準に従って適切な農薬散布を実施する。 ・近隣作物や周辺への飛散を防止するため、風向き、散布時間等に注意する。 <p>(突発的な病害虫の発生時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病害虫の多発等により防除が必要な場合には、指導機関の指示などに従って適切な農薬を選択する。とくに、使用回数や薬剤抵抗性を考慮する。
5	<p>栽培や洗浄等に使用する水の安全を確認していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培等に使用する水の水源を把握しておく。 ・水路やバルブ等が汚れていないか、日頃から確認する。 <p>(リスク発見時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用する水に汚染リスクの可能性がある場合には、安全性が確認されるまで使用を控える。
6	<p>堆肥は適切に製造されたものを使用していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥を購入、使用する際は、原料、製造方法、成分を確認する。 <p>(堆肥を製造する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水分調整、切り返しを行い、70 以上で十分に発酵させる。できあがった堆肥は、原料の家畜ふんや製造途中の堆肥に触れないように管理する。
7	<p>養液栽培では、培養液の汚染に注意していますか。(果樹は非該当)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水の供給システムは微生物による汚染防止に必要な清掃、保守を実施する。 <p>(リスク発見時)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水源、培養液等の汚染が確認された場合には、直ちに改善に向けた対策を実施する
8	<p>・清潔な服装に心がけ、作業前の手洗いなどの衛生対策を励行していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の疑いがある場合は、農作物に触れるような作業をしない。 ・身体を清潔に保つため、爪を短く清潔にし、作業前には手洗いを励行する。 <p>(手にキズなどがある場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傷口は絆創膏等でしっかりと覆い、直接傷口が農作物の可食部に触れないようにする。

1 食品安全を主な目的とする取り組み(2)

No	チェック項目(具体的な取り組み内容)
9	<p>作業場所の近くにトイレや手洗いの設備がありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手洗い設備やトイレは常に清潔にしておく。 ・手洗いやトイレの排水等が、ほ場やハウス内、農業用水路に流入しないようにする。
10	<p>農機具、器具類の数や保管場所を把握し、使用後は洗浄・手入れをして、常に清潔に保っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用した農機具等は常に洗浄し、清潔に保つ。 ・汚物や家畜ふん堆肥の運搬に使う車両は、収穫物の運搬に使う車両と分ける。やむを得ず収穫物を運搬する車両で廃棄物や家畜ふん堆肥などを運搬した場合は、使用後によく洗浄する。 ・収穫物に直接触れる器具は常に清潔に保ち、必要に応じて使用前後に洗浄する。 ・収穫物と廃棄物などを入れる容器は区別する。 ・汚れがとれなくなった容器は廃棄する。
11	<p>ハウス等の施設は作業や衛生管理に適した構造として、適切に管理していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水溝を設置するなど、雨水が浸入しない構造にするとともに、ネットなどでネズミや鳥などが進入しない対策を講じる。 ・施設内に収穫物の残さなどを放置しない。 <p>(大雨、破損時の対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨水が浸入した場合には速やかに排水する。 ・ネットなどが破損した場合、速やかに補修する。
12	<p>出荷調整や貯蔵等に使用する施設は、作業や衛生管理に適した構造になっていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業場や保管・冷蔵施設は常に清潔に保つ。 ・網戸などの設置により、ネズミなどの小動物(ペットを含む)が侵入しない構造とする。 ・十分な明るさを確保し、収穫物の汚染・異物混入を発見しやすい環境にする。 ・集出荷作業時に出荷物に昆虫などの異物やホコリが入らないように注意する。 ・廃棄物は分別し、昆虫や小動物等を引き寄せない場所に保管する。
13	<p>収穫容器、包装資材等は、清潔に保管・使用していますか。また、栽培や洗浄等に使用する水の安全を確認していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫容器、包装資材は清潔な場所に保管する。 ・汚れのある包装容器は使用しない。 ・保管の際は、シートをかぶせるなどして清潔に保つ。
14	<p>収穫物を運搬する車両は常に清潔に保ち、収穫物の汚染・品質低下を防ぐように注意していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農産物を運搬する場合は、農薬・肥料・燃料・動物の他、収穫物を汚染する恐れがある物と一緒に運搬しない。 ・運搬に利用する車は清潔に保ち、定期的に洗浄する。 ・運搬中は適切な温度管理とする。
15	<p>収穫、運搬、選別、出荷時に収穫物に異物が混入しないように配慮していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・罹病したり腐敗により汚染されたもの、あるいは可能性のある農作物は、分別し適正に処理する。 ・出荷物に異物・昆虫等が混入しないようにする。
16	<p>りんごにおけるかび毒(パツリン)汚染の低減対策を実施していますか。(野菜は非該当)</p> <p>りんごにおけるかび毒(パツリン)汚染の低減対策を実施する。</p>

2 環境保全を主な目的とする取り組み

No	チェック項目(具体的な取り組み内容)
17	農薬による環境負荷を低減するための取り組みを実施していますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫の特徴や発生状況を理解し、適期防除を徹底する。 ・薬剤防除にあたっては、防除基準に従い防除の徹底を図る。 ・ほ場ごとに散布量を把握し、薬液が残らないようにする。 ・薬剤防除とあわせ、耕種の防除（雨よけ施設の導入など）も行う。 ・必要に応じて農薬や他の防除手段を適切に組み合わせるなどの効率的な防除を行う（例：病害虫抵抗性品種の挿入、生物農薬・性フェロモン剤等の使用、機械除草、対抗植物の導入など）。 ・薬剤散布時は、飛散の少ないノズルの使用や風向き等を考慮した散布方法で、周囲の作物・建物等に飛散しないように注意する。 (土壌くん煙剤を使用する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・表示された使用方法を遵守するとともに、揮散して周囲に影響を与えないように配慮する。
18	土壌診断の結果をもとに、肥料や堆肥等の有機質資材の種類や施肥量を決めていますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な土壌診断結果に基づき、施肥設計を作成した上で、施肥を行う。 (有機質資材を利用する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・家畜ふん堆肥等を購入する場合、原料、製造方法、成分を確認する。
19	堆肥や緑肥などの活用により、持続可能な農業の実践に努めるとともに、土壌浸食への対応を適切に実施していますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・山梨県持続性の高い農業生産方式の導入に関する指針等を参考に持続可能な農業生産に努める。 (土壌浸食の恐れがあるほ場) <ul style="list-style-type: none"> ・石垣、植生帯の設置などにより浸食防止に努める。
20	廃棄物はしっかり分類、保管し、飛散・放出しないように管理していますか。とくに、プラスチックごみなどの廃棄物は、許可のある業者に処分を委託するなど、適切な処分を行っていますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物はしっかり分類し、飛散・放出しないように管理する。 ・農業用廃プラスチックなどはJAによる回収など、許可のある業者に処分を委託する。 ・やむを得ず植物残さ等を焼却する際は、消防署に届けるとともに、安全に十分配慮する。
21	作物残さなどの有機資源を圃場に還元するなど、有効に活用していますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場に残すと病害虫等の発生源となる恐れがある場合を除き、作物残さを土壌に還元するなどして、有効活用するように努める。
22	機械の点検整備、ハウスの適切な温度管理によって省エネルギーに努めていますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・機械の日常点検により、エネルギー効率が低下しないように努める。 ・ハウス栽培では基準に従った適切な温度管理を行う。 (新たに機械等を導入する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限りエネルギー効率の高い機種を選択する。
23	特定外来生物(セイヨウオオマルハナバチ)を使用する場合は、適切な飼養管理を行っていますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・特定外来生物(セイヨウオオマルハナバチ)を使用する場合は、法令を遵守し、適切に使用する。
24	ゴミ置場などに野生の鳥獣が近寄らないように適切に管理していますか。
	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫残さの管理の徹底等により鳥獣を引き寄せないようにする。 ・市町村の被害防止計画に沿った対策を実施する。 (有害鳥獣を駆除する場合) <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣保護管理法を遵守する。

3 労働安全を主な目的とする取り組み

No	チェック項目(具体的な取り組み内容)
25	<p>農作業安全チェックシート(注)を利用して、農作業安全に向けた対策を実践していますか。また、農業用機械等を導入する場合、安全性に配慮した機種を選定するとともに、使用前にはマニュアル等で安全作業に必要な注意点を把握していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業安全チェックシート(注)にもとづいて、以下のような安全作業の取組を行う。 危険作業、危険箇所の把握と安全対策 作業者の年齢、健康への配慮 安全な服装、防護服の着用による作業 機械の点検・整備(農業用機械等を導入する場合) <p>(注)作業前に、農作業安全チェックシートにもとづいて、農作業安全に向けた確認を行う。</p>
26	<p>農薬、肥料、燃料などの農業用資材を適切に保管、使用していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬はカギのかかる保管庫に保管する。 ・毒劇物に指定されている農薬については、農薬の飛散、漏出を防止する対策を行うとともに、容器、貯蔵庫に表示する。 ・農薬及び肥料の在庫表による管理を行う。 ・燃料や引火性のある資材を保管する場合は、消防法の定めによる適切な管理を行う。
27	<p>農作業中の事故に備え、各種保険に加入していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故に備えた保険等についての知識を持ち、必要な備えをしている。

(注)農作業安全チェックシートの例

農作業安全チェックシート

**今、私たちにできる事故防止
「作業前、少しのゆとりで安全チェック!!」**

家族と一緒に、安全項目を確認することも重要です

まずは家族で確認を

- 家族で安全な農作業について日頃から話し合っている
- 一人に負担が集中しないよう役割分担をしている
- 家族の体力や体調に応じた作業分担を考慮している
- 畑や農道の危険箇所の情報を家族で共有している
- 作業場所や作業内容をお互いに伝え合っている

チェックしてみよう

畑に出かける前に

- 十分に睡眠や休息をとって疲れを残さないようにしている
- ゆとりある作業に心がけ、無理な計画にならないようにしている
- 機械に巻き込まれないよう作業に適した服装をしている
- 緊急時の連絡に備えて携帯電話を持っている

**危険箇所を把握して
事故防止対策の実施を**

- 畑への移動で通行する農道などの危険な場所を把握している
- 畑の凹凸、畦の崩落などを常に確認し、すぐに補修している
- 畑の境界、接触しそうな枝や支柱に目印を付けている

畑で作業を始める前に

- 作業を行う周囲に人がいないか安全確認を行っている
- 周辺の人が危険にさらされないよう作業前に声かけをしている
- 高所など危険を伴う作業は必ず複数人で行っている

**農作業は、
焦らず、急がず、慎重に!**

農業用機械の使用の前に

- 日頃からブレーキや安全装置の点検と動作確認をしている
- 燃料給油時や点検、補修時には必ずエンジンを停止している
- 機械を始動・運転する際は周囲の安全を確認している



機械操作、作業上の注意点は裏面で確認

山梨県農作業安全推進会議

機械操作、作業上の留意点

農作業事故は、農業用機械の使用、高所作業中に多く発生しています。機械操作の注意に加え、日頃から、ほ場の環境整備も心がけましょう!

管理機(耕転機)

後進する時はハンドルが持ち上がりやすく、転倒や背後の木や支柱と挟まれる事故が多くなっています。

- 後進時は、回転を下げ、ハンドルをしっかりと押さえ、周囲や後方の状況に注意する。
- 衝突や挟まれる恐れがあるので、支柱、誘引ワイヤーなどは、余裕のある距離を保つ。
- けん引時に、急旋回すると転倒する恐れがあるので、速度を下げ、緩やかなハンドル操作を行う。

トラクター・農薬散布車

- 走行中にスピードを出しすぎない。
- 畦などへの乗り上げ、脱輪による転倒、路肩からの転落に注意する。
- 走行時は左右のブレーキを連結する。
- アタッチメントの下の作業では、油圧をロックし、エンジンを停止する。

刈り払い機

- 安全靴、保護メガネなどを着用する。
- 刈刃のひび割れ等を点検し、異常がある場合には交換する。
- 刈刃は確実に固定する。
- 飛散物保護カバーを装着する。
- 刈り草の巻き付き、詰まりを取り除くときは、必ずエンジンを停止する。

高所作業台

- 凹凸や傾斜の場所では、転倒の恐れがあるので使用しない。
- 作業台を上げたまま走行しない。
- 昇降時、移動時には、枝や支柱等との接触、挟まれ事故に注意する。

脚立での作業

- 安定した場所に設置し、必ず開脚防止チェーンを掛けて使用する。
- 作業を安定した体勢で行うため、こまめに移動し、絶対に無理な体勢で作業しない。

4 農業生産工程管理の全般に係る取り組み

No	チェック項目(具体的な取り組み内容)
28	<p>育成した品種や地域ブランド名、開発技術について、知的財産権の取得等により、保護・活用に努めていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・品種や技術が知的財産であることを認識し、自ら(または産地が)開発した品種や技術、ブランドの権利の保護・活用を図る一方、他者の権利を侵害してはいけないことを理解している。
29	<p>登録品種について、種苗の取り扱い条件を理解していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録品種を譲渡などの目的で増殖しない。 ・権利関係が未確認な種苗の譲渡を受けない。
30	<p>ほ場の所有者、地番、面積、栽培作物(履歴)を正しく把握していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場ごとに現在の栽培作物(品種)を記録しておく。 ・ほ場ごとに過去の利用状況、栽培品種を把握し、適切な管理の参考とする。
31	<p>農薬・肥料の使用に関する記録を適切に行っていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除日誌を活用した防除記録を作成し保存しておく。 ・防除日誌の記帳内容は、散布日、使用場所、作物名、薬剤名(剤型まで)、希釈倍率、散布量、洗浄記録などとする。 ・肥料の購入や使用に関する内容を記録・保存しておく。
32	<p>農業用資材の購入、施設の管理等に関する記録を適切に保管していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材等の購入記録をもとに、不要な在庫がないように管理する。 ・施設等の衛生管理、保守点検に関する記録を保存しておく。
33	<p>出荷伝票・食品検査結果を適切に保存し、情報提供できる状態になっていますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出荷伝票など、出荷に関する伝票類を整理し、最低1年間(できる限り3年間)保管する。
34	<p>チェックリストにより、定期的に自己点検を行い、不十分な点について早急に改善を実施していますか。また、点検・改善結果を確認できる記録を適切に保管し、開示できる状態で管理していますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上自己点検を行うとともに、出荷団体の内部管理者による点検を実施する。 (点検で見つかった問題への対応) ・自己点検で、出荷団体の内部点検で問題が見つかった場合、早急に必要な対策を講じる。

ここまでの取り組みは生産者一人一人が自身で取り組むべき項目です。

生産者団体、一定規模の法人等については、次ページの取り組み項目の確認が必要です。